

# 新型コロナウイルス感染症 受診・療養の流れ

【感染症法上の位置付けの変更（令和5年5月8日）以降】

## 基本的な感染対策

感染症法上の位置付けは変更となりますが、感染予防のため、引き続き、基本的な感染対策を心掛けましょう。

- ・手洗い、手指消毒
- ・咳エチケット
- ・こまめな換気
- ・「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ・マスクの着用（※）

※マスクの着用については、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の自主的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

## 医療機関の受診を希望する場合

かかりつけ医がない場合等

大阪府ホームページで公表しています。

大阪府 外来対応医療機関 検索



インターネットで検索できない場合等

## 相談窓口

※令和5年5月8日 8:45～

**八尾市新型コロナ相談センター**（全日24時間）

TEL 072-994-0668 FAX 072-922-4965

※令和5年5月8日 9:00～

**大阪府コロナ府民相談センター**（全日24時間）

TEL 06-7178-4567 FAX 06-6944-7579

**#7119**

救急安心センター  
おおさか  
（全日24時間）

すぐ受診すべきか、救急車を呼ぶべきか迷ったとき

**#8000**

小児救急電話相談  
（全日19:00～翌朝8:00）

夜間の子どもの急病時、病院に行った方が良いか判断に迷ったとき

小児救急支援  
アプリ



自宅療養中の相談

## 自己検査を希望する場合

### 検査キットによる自己検査

検査キットは、「体外診断用医薬品」又は「第一類医薬品」と表示のあるものを、ご自身で購入してください。

自費検査を提供する検査機関



抗原検査キットを  
購入できる  
薬局



八尾市  
新型コロナウイルス感染症  
ポータル



陽性

陽性・要入院

陽性・入院不要

受診

入院

## 自主的な療養

### 外出を控えることが推奨される期間

- ・発症日を0日目（無症状は検体採取を0日目）として**5日間**、かつ、**症状軽快後24時間が経過するまで**
- ・10日間経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、周りの方へうつさないようご配慮をお願いします。

例	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18
	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
有症状患者	発症日	有症状	有症状	軽快							
	【例】3日目に軽快	外出を控えることが推奨される期間			症状軽快後24時間経過	10日目までは感染対策（不織布マスク着用、高齢者等ハイリスク者との接触を控える）					
	発症日	有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快			
	【例】7日目に軽快	外出を控えることが推奨される期間						症状軽快後24時間経過	10日目までは感染対策（不織布マスク着用、高齢者等ハイリスク者との接触を控える）		

## 療養証明書

令和5年5月8日以降の陽性者は発行しません。

## その他

- ・濃厚接触者の特定及び行動制限はありません。
- ・保健所からの連絡、配食サービス、パルスオキシメーターの配布、宿泊療養等の支援は、5類感染症への変更に伴い、終了しました。